

提言2 やまがたの産業を牽引する中小企業の振興について

1 提言の背景・趣旨

- ・ 本県の企業総数の99.9%、従業員総数の87.8%（平成24年時点）を占める中小企業は、本県の経済・雇用を牽引する原動力となっている。中でも小規模企業は、企業総数の88.6%を占めており、地域の産業を支える重要な存在である。
- ・ 平成24年の県内の中小企業数は平成16年比で約14%減少し、同従業者数は約22%減少している。
- ・ 人口減少の進展による需要の減少と労働力不足、円安の影響による原材料費高や燃料費高などの経済情勢の中、本県の中小企業の経営は厳しい状況が続いている。
- ・ 中小企業は、事業収益を確保するため、コスト削減、納期短縮などの事業改善を進めると同時に、取引量の拡大と、生産性の向上による付加価値の拡大が常に求められている。
- ・ 中小企業は、製品の生産管理や品質管理を改善して収益に結びつけるノウハウの蓄積が少ないため、現場改善による生産性向上を積極的に支援していくことが重要である。
- ・ 国内需要が減少する中、中小企業が安定的に事業を継続するためには、製品・サービスの高付加価値化による新規需要を取り込みながら、ASEANをはじめとした成長著しい新興国への市場開拓・販路拡大を推進していく必要がある。

2 提言内容

(1) ものづくり産業を担う人材の確保と企業人材の育成支援

① 地域の技術ニーズに合ったものづくり人材育成の強化

- ・ 県は、企業の技術ニーズを的確に踏まえた「ものづくり人材」を育成し、技術者の人手不足や雇用のミスマッチの解消を図るため、地域産業の技術ニーズの把握に努めるとともに、専門高校や県立産業技術短期大学校等の高等教育機関、企業が連携して、それらのニーズに応える技術を持った人材を育成する取組みを推進すること。

- ・ 県は、製造業のものづくり基盤技術が高度化している中、県内企業の事業内容や製品を積極的に情報発信し、県内外の高等教育機関の技術系新卒者が県内企業に就職するためのマッチング支援を強化すること。
- ・ 国は、建設業者が経営的に安定し、継続して雇用を確保していくために、公共工事の恒常的な事業量の確保に努めること。
- ② **産学官金等の連携による経営改善に取り組む人材の育成・活用**
 - ・ 県は、現場改善などを指導する人材を育成する山形大学の「ものづくりシニアインストラクター養成スクール」と連携し、養成されたインストラクターによる企業の改善指導などの取組みに対して支援すること。
 - ・ 県は、企業の事業内容に詳しい地域の金融機関と連携した上で、現場改善により生産性向上が期待できる企業を積極的に訪問し、インストラクターの活用による経営改善を促進すること。
 - ・ 県は、経営課題につき助言や指導を必要とする企業に対し、中小企業診断士等の専門家を派遣する等により、企業の多様な経営課題の解決に向けた支援を強化すること。
- ③ **技術者のキャリア形成と技術承継に対する支援**
 - ・ 県は、建設業における技術者・技能者育成のため、建設工事の施工等に必要となる資格や免許取得への支援を拡充すること。
 - ・ 県は、産業構造が変化し、技術が高度化する中、県立産業技術短期大学の学科等を的確に発展・改組して先端技術を修得できる環境整備に努める等により、先導的な企業が求める人材の育成や、若年技術者のキャリアアップを推進すること。
 - ・ 県は、平成28年度に本県で開催される「青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）及び全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」を契機に、専門高校の生徒や企業の若年技術者に対する熟練技能者の実技指導を促進する等、若年者への技術・技能の承継を強化すること。

（２）事業の持続的発展と付加価値の拡大に向けた経営支援

- ① **産業支援機関による研究（芽出し）から事業化（出口）までの連携した支援体制の強化**
 - ・ 県は、工業技術センターの研究シーズと企業のニーズとのコーディネート機能を充実させ、企業の技術開発や製品開発等の支援

を強化すること。

- ・ 県は、企業の専門化する技術課題の解決や事業化を見据えた技術開発を支援するため、工業技術センターを中核として産業支援機関が連携して、技術分野の基礎研究から事業化までを総合的に支援する体制を構築すること。
- ・ 県は、新製品や新サービスなどの開発に取り組む企業に対して、開発に係る技術的支援を行うとともに、市場ニーズの調査、開発品の市場開拓に関する支援も併せて行う仕組みづくりを行うこと。

② 成長が期待される分野への参入促進と世界最先端技術の事業化に向けた支援の強化

- ・ 県は、金属・プラスチック加工、食品加工をはじめとした県内産業の技術集積の強みを活かし、今後成長が期待される自動車関連産業、食品・農業関連産業分野への参入に必要な技術支援や生産・品質管理等の課題解決に対する支援を強化すること。
- ・ 県は、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおいて、企業が行う製品化に向けた研究開発を促進するとともに、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果の企業における事業化を促進すること。
- ・ 国は、有機エレクトロニクス技術について、製品への応用や有機EL照明の国内外市場の開拓の支援を行うこと。
- ・ 国は、バイオ技術について、研究機関の基礎・基盤研究の促進と地域企業等による研究成果の事業化に向けた支援を行うこと。

③ 製品の付加価値向上のための経営基盤の強化に対する支援

- ・ 県は、設備投資に意欲的な企業を積極的に訪問し、国の補助事業を周知し活用を促すとともに、県の中小企業トータルサポート補助金等によるフォローアップを拡充すること。
- ・ 県は、製造業のみに限定されている中小企業トータルサポート補助金の適用範囲の拡大について検討すること。
- ・ 県は、企業が共同で製品を開発する際の試作に要する経費を助成する等、企業が技術面で協力し製品化する取組みを支援すること。
- ・ 県は、各種支援制度について関係部局の連携のもと、企業の円滑な制度活用を支援すること。
- ・ 県は、企業経営者の高齢化が進む中、県内企業の約3分の2が後継者不在であることから、事業を継続させるために、事業承継

に対する相談窓口を整備すること。

(3) 県産品の国内外への販路開拓と物流拡大に対する支援

① 酒田港の振興と県内空港の有効活用による貨物輸送の拡大支援

- ・ 県は、定期コンテナ航路の拡充、港湾施設の計画的な整備等により酒田港の物流機能を一層強化するとともに、冷凍冷蔵コンテナ等の利用による県産農水産物等の輸出量拡大に向けた取組みを推進すること。
- ・ 県は、県産農水産物等について、鮮度を保持した付加価値の高い状態で、国外を含めたより広い地域により多くの物流を実現するため、空路による貨物輸送ルートを検討し、輸送時間の短縮、輸送エリアの拡大に努めること。

② 輸出支援機関と連携した海外進出に向けた包括的な支援

- ・ 県は、海外進出を検討している企業に対して、山形県国際経済振興機構、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の輸出支援機関と連携し、企業の輸出戦略づくりへの助言や、関税をはじめとした海外市場の情報収集、現地企業との契約締結時の事務処理などについて包括的に支援すること。

③ 新たな需要が見込まれる台湾、ASEAN、極東ロシア等の市場特性に応じたきめ細かな取引支援

- ・ 県は、親日的な市場である台湾について、主要農産物であるさくらんぼやラ・フランス、県産米について、台北市をはじめ、台南市、高雄市など台北市以南の地域における販路拡大を推進すること。
- ・ 県は、経済成長が著しいASEANについては、イスラム圏特有の市場も含まれることから、ハラール認証制度など商習慣に関する情報提供により、輸出加工食品等の数量及び品目の拡大に努めること。
- ・ 県は、極東ロシアについては、地理的な利点を活かし、現地の日本センターや極東商工会議所等と連携して、花き、農産物などの有望品目の販売プロモーションを一層強化するとともに、新たな輸出有望品目の発掘に努めること。
- ・ 国は、農畜産物の輸出拡大に向けて、海外諸国・地域の検疫条件の緩和に向けた政府間交渉を積極的に進めるなど、輸出環境の整備を促進すること。